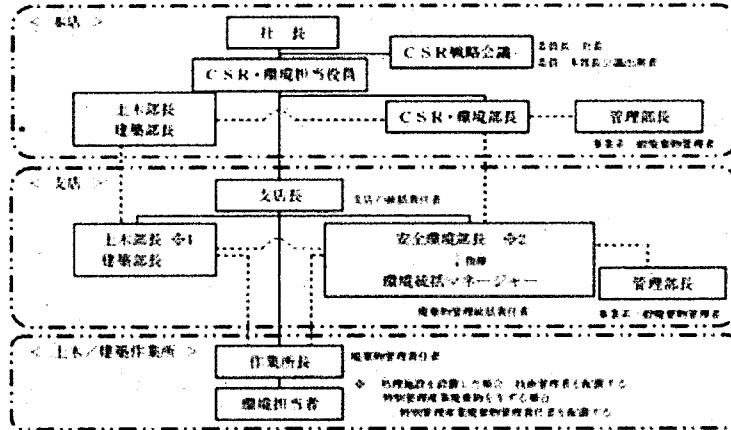


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月25日	
千葉市長	殿
	提出者 住 所 東京都千代田区九段北4-3-1 氏 名 前田建設工業株式会社東京建築支店 執行役員支店長 清末 信行 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3222-0995
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田建設工業株式会社 東京建築支店
事業場の所在地	東京都千代田区九段北4-3-1
計画期間	令和 5 ⁶ 年4月～令和 6 ⁷ 年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	完成工事高 1024億円(東京建築支店令和5年度実績)
③従業員数	564名 (東京建築支店令和5年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック：破碎・圧縮→プラスチック原料・燃料 がれき類：破碎→再生砕石・砂 汚泥：改良→改良土 木くず：破碎・減容→木質材原料・燃料 石綿含有廃棄物：埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 参照	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・省梱包、通い箱による資材の現場搬入 ・資材、工具、用品を転用し有効利用を図る ・資材のプレカット 等		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 参照	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上欄①記載の取り組みを実施継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定4品目(コンガラ、コンガラ(有筋)、アスコンガラ、木材)の分別は必ず実施し、これら4品目以外についても分別に取り組むことを社内ルールで規定している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記①の分別の取り組みを継続する。

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	別紙2参照		
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 業者選定の際に優良認定処理業者や電子マニフェスト使用可能業者 を選定するように努める。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】 (単位:t)								
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	木くず	汚泥
	排出量	20,375.0	76.5	115.2	1.8	265.9	19.2	158.4	0.3
②計画	【目標】 (単位:t)								
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	木くず	汚泥
	排出量	16,300.0	61.0	92.0	1.0	213.0	15.0	127.0	0.0

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】 (単位:t)							
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	燃え殻					合計
	排出量	129.3	8.0					21,149.6
②計画	【目標】 (単位:t)							
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	燃え殻					合計
	排出量	103.0	6.0					16,918.0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】 (単位:t)								
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	木くず	汚泥
①現状	全処理委託量	20375.0	76.5	115.2	1.8	265.9	19.2	158.4	0.3
	優良認定処理業者への処理委託量	261.2	76.5	115.2	1.8	265.9	19.2	120.5	0.0
	再生利用業者への処理委託量	20375.0	76.5	115.2	1.8	265.9	0.0	158.4	0.3
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②計画	【目標】 (単位:t)								
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	木くず	汚泥
	全処理委託量	16,300.0	61.0	92.0	1.0	213.0	15.0	127.0	0.0
	優良認定処理業者への処理委託量	209.0	61.0	92.0	1.0	213.0	15.0	96.0	0.0
	再生利用業者への処理委託量	16,300.0	61.0	92.0	1.0	213.0	0.0	127.0	0.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度(令和5年度)実績】 (単位:t)							
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	燃え殻					合計
①現状	全処理委託量	129.3	8.0					21149.6
	優良認定処理業者への処理委託量	129.3	8.0					997.6
	再生利用業者への処理委託量	129.3	0.0					21122.4
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0					0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0					0.0
②計画	【目標】 (単位:t)							
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	燃え殻					合計
	全処理委託量	103.0	6.0					16,918.0
	優良認定処理業者への処理委託量	103.0	6.0					796.0
	再生利用業者への処理委託量	103.0	0.0					16,897.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0					0.0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0					0.0

